個人情報ファイルの名称	中善主		
四八月取ノアイルの石が	中朝廷米彻讷且拟方音	申請建築物調査報告書	
行政機関等の名称	戸田市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課		
個人情報ファイルの利用目的	新築予定の防火対象物における消防法令等適合状況等の確認		
	1氏名、2住所、3建物情報、	4 敷地情報	
記録項目			
記録範囲	申請者、代理者、設計者		
記録情報の収集方法	建築確認申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)戸田市行政管理課		
在地	(所在地)〒335-8588 埼玉県	戸田市上戸田一丁目 18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四人 再収ノアイアルの作動	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			

個人情報ファイルの名称	同意受付簿	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	同意書類の管理等	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	建築確認申請に伴う消防同意	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)戸田市行政管理課 (所在地)〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

		1
個人情報ファイルの名称	消防用設備等着工届出書	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の消防用設備設置予定状況の把握	
記録項目	1 氏名、 2 住所、 3 建物情報	
記録範囲	届出者、施行者	
記録情報の収集方法	消防法に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)戸田市行政管理課 (所在地)〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

		1
個人情報ファイルの名称	消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の消防用設備設置状況の把握	
記録項目	1 氏名、 2 住所、 3 建物情報	
記録範囲	届出者、施行者	
記録情報の収集方法	消防法に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)戸田市行政管理課 (所在地)〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

	T	13 th 11 43 1 1 1
個人情報ファイルの名称	防火・防災管理者選任(解任)届出書	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物における防火管理者選任状況の確認等	
記録項目	1 氏名、 2 住所、 3 生年月日、 4 建物情報	
記録範囲	届出者、防火・防災管理者選任者、防火・防災管理者解任者	
記録情報の収集方法	消防法に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)戸田市行政管理課 (所在地)〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

` ,		1
個人情報ファイルの名称	消防計画作成(変更)届出書	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物における防火管理体制の把握	
	1 氏名、 2 住所、 3 建物情報	
記録項目		
記録範囲	防火管理者、防災管理者、管理権原者	
記録情報の収集方法	消防法に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)戸田市行政管理課	
在地	 (所在地)〒335-8588 埼玉県 	戸田市上戸田一丁目 18番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
1回入情報ファイルの推別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	防火管理講習受講者台帳	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者講習再発行等	
記録項目	1 氏名、2 生年月日	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	戸田市火災予防条例に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)戸田市行政管理課	
在地	(所在地)〒335-8588 埼玉県	戸田市上戸田一丁目 18番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
四人	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

// / · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·····································	
個人情報ファイルの名称 	防火対象物使用開始届出書	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の使用状況等の把握	
	1 氏名、 2 住所、 3 建物情報	
記録項目		
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	戸田市火災予防条例に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
 	(名 称)戸田市行政管理課	
在地	(所在地)〒335-8588 埼玉県	戸田市上戸田一丁目 18番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

	W/8 \	
個人情報ファイルの名称 	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書	
行政機関等の名称	戸田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の消防用設備の点検状況の把握	
	1 氏名、2 住所、3 建物情報	
記録項目		
記録範囲	届出者、施行者	
記録情報の収集方法	消防法に基づく届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県危機管理防災部消防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)戸田市行政管理課	
在地	(所在地)〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
回入 青秋 ノ ア 「	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		